

もくじ

1	第3回定例会 定例会のあゆみ 次回日程 編集後記
2	審議案件と議決結果 議案の賛否
3~10	一般質問
11	各常任委員会委員長報告 委員の交代について

市議会だより

令和7年12月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

令和7年第3回定例会報告 一般質問・委員長報告等

10月1日(水)	○本会議1日目
10月2日(木)	○本会議2日目
10月3日(金)	○議会運営委員会
10月7日(火)	○本会議3日目
10月14日(火)	○本会議審議 ・幹事長会議 ・一般質問（5議員質問）
10月16日(木)	○本会議4日目
10月20日(月)	○本会議6日目 ・一般質問（5議員質問）
10月23日(木)	○総務文教常任委員会
10月27日(月)	○民生産業常任委員会 ・幹事長会議
10月28日(火)	○建設企業常任委員会
10月29日(水)	○議会運営委員会 ・委員長報告等
11月4日(火)	○議会だより編集委員会

◆定例会のあゆみ◆

令和7年第3回羽曳野市議会定例会は、10月1日に開会し、11月4日までの35日間にわたりて開催されました。本定例会では、市長から令和6年度決算の認定など報告案件15件、令和7年度補正予算など、15件の議案、議員提出議案6件について審議が行われました。また、市議会議員選挙後初めての一般質問では、議長及び副議長を除く、16名すべての議員が登壇し、福祉や子育て支援、教育環境の充実、防災対策、地域経済の活性化、農業振興、環境保全など、幅広い分野の課題について質問を行いました。一般質問の内容や、本会議で議決された議案の賛否の結果について報告いたします。役員選挙も実施され、結果については広報11月号に掲載いたしました。

第3回定例会

令和7年第4回定例会日程

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

11月28日(金)	本会議（議案審議）
12月5日(金)	本会議（一般質問）
12月8日(月)	本会議（一般質問）
12月10日(水)	本会議（一般質問）予備日
12月15日(月)	総務文教常任委員会
12月18日(木)	民生産業常任委員会
12月19日(金)	建設企業常任委員会
12月23日(火)	本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

◆編集後記◆

寒さが一段と厳しくなり、年の瀬を感じる季節となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。市議会では、9月の市議会議員選挙で新たに5名の議員が選出され、初めての定例会が開かれました。今回の市議会だよりでは、令和7年第3回定例会において審議された令和6年度一般会計歳入歳出決算をはじめとする各会計決算認定や議決結果、また各常任委員会の委員長報告や16名の議員による一般質問の要旨をお伝えいたしました。市議会の活動は、皆さんにとって身近であるとともに、さまざまに議論や議決結果について、同時に、さまざまな課題に向き合う重要な舞台でもあります。議会での議論や議決結果について、より詳しい情報を探りたい方は、市議会のウェブサイトにて録画映像や会議録をご覧いただけます。紙面ではすべてを紹介できませんがスマートフォンからも閲覧可能ですので、ぜひご活用ください。

編集委員会一同、今後とも皆さまの声を反映させ、さらに身近に感じていただける紙面作りに努めてまいります。引き続き、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（市議会だより編集委員会）

樽井佳代子
古澤悟
石田幸平

麻野彰子
阪倉禎明

清水ひでただ
まりやま百合子

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 15	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報承
16	専決処分の報告について（羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例）	告認
17	令和6年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
18	令和6年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
19	令和6年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
20	令和6年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
21	令和6年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
22	令和6年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
23	令和6年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
24	令和6年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
25	令和6年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認定
26	令和6年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
27	令和6年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
28	令和6年度羽曳野市水道事業会計継続費の精算報告について	報告
29	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 58	監査委員の選任に係る同意について	同意
59	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
60	令和6年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
61	羽曳野市観光交流拠点の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
62	羽曳野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
63	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
64	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
65	羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
66	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
67	羽曳野市水道事業給水条例及び羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
68	令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
69	令和7年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
70	令和7年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
71	令和7年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
72	令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号）	原案即日可決
議提 4	広域行政調査特別委員会の設置について	即日原案可決
5	駅前整備開発特別委員会の設置について	即日原案可決
6	公共施設建設整備特別委員会の設置について	即日原案可決
7	交通安全対策特別委員会の設置について	即日原案可決
8	議会改革特別委員会の設置について	即日原案可決
9	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会の設置について	即日原案可決
選挙 1	議長選挙について	選出
2	副議長選挙について	選出
3	柏羽藤環境事業組合議会議員の選挙について	選出
4	大阪南消防組合議会議員の選挙について	選出
	議席の決定について 会期の決定 議会運営委員会の所管事項に関する調査について	決定

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）○賛成 ×反対

議案等番号	会派名	大阪維新の会						自由民主党・もっと羽曳野議員団			公明党			日本共産党			市民クラブ		会派に属さない議員
	議員名	沼元さえか	清水ひただ	まりやま百合子	大坪正尚	阪本菜津代	百合孝浩	阪倉禎明	黒川実	田中もとかず	外園康裕	通堂義弘	古澤悟	石田幸平	南玲	笠井喜世子	樽井佳代子	花川雅昭	
		結果																	
報告 17	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○
報告 18	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	○	○
報告 19	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	○	○
報告 21	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	○	○
報告 23	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	○	○
議案 64	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	○	○

※外園康裕議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

花川雅昭（市民クラブ）



《恵我ノ荘駅の踏切及び北側の道路拡幅について》

●質問

市としての考えは。

●答弁

現時点では北側に具体的な整備計画は示されて無いが、駅南側の市道への移管など、解決すべき課題がある。現事業区間の進捗状況を見極める。

●要望

駅北側の事業に対しても行政との温度差を実感した。早急に駅南側の事業用地の取得を要望する。

●質問

《恵我ノ荘駅北側の駐輪場について》

●答弁

駅北側の事業に対する市民から線路北側の駐輪場の設置を望む声が多い。市として何らかの措置を取るべきと考えるが。

●答弁

現在迷惑駐輪の状況把握に努めている。今後、迷惑駐輪の増加など課題が発生した場合には市の未利用地の活用を含め、前向きに検討する。

●要望

市民の願いを認識し、今後何らかの対応をお願いする。

●質問

《生きがいサロン2号館について》

●答弁

複合館としての行政機能とDX機能をどのように考へているのか。

●答弁

地域福祉活動機能と集会所機能を兼ね備えた施設である。駅前という立地から地域住民活動の支援や、現在取組を進めている全序的な行政DXと合わせ、施設の在り方を検討する。

●要望

行政DXの効率化と市民へのサービス向上など、新たな行政施設として見本となるような施設に期待する。

《令和9年4月開園予定の民設民営保育連携認定「こども園事業について》

●質問

《恵我ノ荘幼稚園跡地で事業者

が決定した。評価概要や運営について。
●答弁 理念や実績、経営状況等を評価し、運営計画、園舎建設等における近隣住民への配慮等を含む施設整備計画の評価が示された。

●要望 今まで議会で訴えてきた保留児童、隠れ待機児童の解消につながることに大きく期待する。

●質問 《高齢者のお買物事情について》

●答弁 高齢者が直面する、お買物事情に対し、どのような支援事業を行っているのか。

●答弁 高齢者のニーズ調査から日頃の買物が困っていると答えた方30・6%おられ、他の調査の結果からも買物支援の検討が伺え、民間事業所と協議し、移動販売車の導入や店舗までの送迎サービスを行っている。

●要望 今后の改善すべき点では、成長期の中学生に望ましい食習慣を養い、食の正しい知識が身につくよう、一生の食事の見本となる給食を通して、食の大切さを知つてもらう機会を増やすことが必要であると考える。

●要望 全員喫食の学校給食が始まると同じものを自分たちが配膳をして食べる。このことだけでも共同意識が醸成され、よい影響がクラス全体に及ぶことと期待する。給食を通じて、教科書とは違う様々な学習ができる教育を推進することを強く要望する。

●質問 《西浦小学校の老朽化について》

●答弁 平成26年度に耐震補強工事を行つたが、西浦小学校のように、老朽化が進み、外壁の崩落のおそれがある建物に対して、適正規模といつた視点とは別の考え方がある。

●質問 人口減少、少子・高齢化の下、企業立地の促進などの新たな可能性の創出や防災・減災を意識した安全・安心なまちづくりに向け、計画的な土地利用に誘導を図り、企業から

●要望 人口減少、少子・高齢化の下、企業立地の促進などの新たな可能性の創出や防災・減災を意識した安全・安心なまちづくりに向け、計画的な土地利用に誘導を図り、企業から

●答弁 現在進めている小中学校・義務教育学校の適正規模・適正配置化の議論を踏まえ、西浦小学校を含めた小中学校の老朽化対策を適切に進めたい。

●要望 築40年以上の建物の老朽化により、子どもがけがをする事故が全国的にも頻発をしている。西浦小学校のように耐震化対応はできているが、壁面等の崩落のおそれがある校舎については、児童・生徒の安全を最優先

●要望 放置立木は課題である。条例に罰則規定を設けることは難しい。

●質問 このままの状態では放置立木問題は解決できない。条例化している自治体もあるので当市でできないわけがない。いま一度調査研究して条例化をお願いする。

●要望 《その他の質問》

●質問 《市有地の利活用》

樽井佳代子（市民クラブ）



《学校給食全員喫食について》

●質問 食育という言葉がある様に給食を通じて学ぶことも多くある。実際に給食を始め、食育を推進する上で今後の改善すべき点など無いのか。

●答弁 今後の改善すべき点では、成長期の中学生に望ましい食習慣を養い、食の正しい知識が身につくよう、一生の食事の見本となる給食を通して、食の大切さを知つてもらう機会を増やすことが必要であると考える。

●要望 全員喫食の学校給食が始まり、皆と同じものを自分たちが配膳をして食べる。このことだけでも共同意識が醸成され、よい影響がクラス全体に及ぶことと期待する。給食を通じて、教科書とは違う様々な学習ができる教育を推進することを強く要望する。

●質問 《西浦小学校の老朽化について》

●答弁 平成26年度に耐震補強工事を行つたが、西浦小学校のように、老朽化が進み、外壁の崩落のおそれがある建物に対して、適正規模といつた視点とは別の考え方が必要だと考えるが。

●要望 人口減少、少子・高齢化の下、企業立地の促進などの新たな可能性の創出や防災・減災を意識した安全・安心なまちづくりに向け、計画的な土地利用に誘導を図り、企業から

●質問 人口減少、少子・高齢化の下、企業立地の促進などの新たな可能性の創出や防災・減災を意識した安全・安心なまちづくりに向け、計画的な土地利用に誘導を図り、企業から

●答弁 現在進めている小中学校・義務教育学校の適正規模・適正配置化の議論を踏まえ、西浦小学校を含めた小中学校の老朽化対策を適切に進めたい。

●要望 築40年以上の建物の老朽化により、子どもがけがをする事故が全国的にも頻発をしている。西浦小学校のように耐震化対応はできているが、

●質問 《その他の質問》

●質問 《企業立地の促進について》

●質問 本市羽曳野市域には、市域の約半分程度の面積が調整区域であり、開発には抑制がかかつている。羽曳野市域が発展していくためには、三つの高速道路と出入口がある市域の強みを生かした企業立地などを促進し、地域の活性化を目指すべきだと考え、支援制度について聞きたい。

●答弁 地域の成長、発展を目的に、地域の産業集積や観光資源、特産物などの特性を生かし、高い付加価値を創出し周辺事業者にも経済的効果をもたらす地域経済牽引事業を促進するため、国がその事業を集中的に支援するもので、地域未来投資促進法を活用した、更なる支援制度のため、計画の修正を進め市独自の支援策についても検討し、関係各課と連携し市民の雇用機会の創出につなげられるよう取り組み、地域経済の持続的な発展を目指していく。

●要望 人口減少、少子・高齢化の下、企業立地の促進などの新たな可能性の創出や防災・減災を意識した安全・安心なまちづくりに向け、計画的な土地利用に誘導を図り、企業から

●質問 人口減少、少子・高齢化の下、企業立地の促進などの新たな可能性の創出や防災・減災を意識した安全・安心なまちづくりに向け、計画的な土地利用に誘導を図り、企業から

●答弁 現在進めている小中学校・義務教育学校の適正規模・適正配置化の議論を踏まえ、西浦小学校を含めた小中学校の老朽化対策を適切に進めたい。

●要望 築40年以上の建物の老朽化により、子どもがけがをする事故が全国的にも頻発をしている。西浦小学校のように耐震化対応はできているが、

●質問 《その他の質問》

●質問 《学校プール水泳授業について》

●質問 《旧市民プール跡地のテニスコート

麻野彰子 (会派に属さない議員)



『農業振興の新しい展開について』

●質問

本市の農業は、ぶどうやいちじくなど特産品に恵まれている。農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化、耕作放棄地の増加が課題。賑わっていた農地も荒廃し、獣による被害など生活環境に影響が出ている。こうした現状を踏まえ、基幹的農業従事者の実態と、農業と観光などを結びつけた取組の必要性について。

●答弁 市では、担い手不足と高齢化を重要課題と捉え、令和5年度から「地域計画」に基づき、農地の有効活用や集約を進めています。国の補助制度を活用し、過去5年間で11名（ぶどう5名、いちじく3名、野菜3名）が新規就農者として就農しています。教育機関や企業との連携による商品開発や、ふるさと納税返礼品などと結びつけた地域資源の活用を進めてまいります。

●質問 新規就農者への支援内容など農業の展開について。

●答弁 認定新規就農者には、国の補助事業により、経営が確立するまでの最大3年間、年間150万円が交付されます。また、機械・施設導入への支援を行っています。今後も関係機関と連携し、持続可能な農業に取り組みます。

●要望

農業と観光、デジタル技術を融合した「バーチャル農業」などの新たな取組を企業と連携し、次世代につながる農業振興を進めるこことを要望する。

『外国人住民の現状と課題について』

●質問

外国人住民の増加により、「実態が分からぬ」「生活保護を受けている人数を知りたい」との声が寄せられている。外国人住民の人数と生活保護の状況、納税及び収納率、防犯対策について。

●答弁 令和7年7月末時点で外国人住民は1,883人、そのうち生活保護に準じた取扱いは53人（2.8%）です。住民税課税者は約800人で収納率97%、国民健康保険では301人が加入し収納率72.3%です。府警や防犯協会と連携し、「安まちアプリ」やLINEによる防犯情報発信を行っています。

●質問 外国人が保護を申請する際の手続き、日本人との制度上の違い、収納率改善策について。

●答弁 外国人は在留カード等を提示し申請しますが、保護は権利ではなく行政措置として行われ、不服申立てはできません。多言語パンフレットや納付相談などで理解促進と公平性確保に努めています。

●要望 外国人住民の実態を正しく把握し、市民に不公平感を与えない制度運用を進めるとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進していただきたいと要望する。

沼元さえか (大阪維新の会)



『効果的な契約手法について』

●質問

委託契約の手法、並びに決定方法、委託後の事業成果の把握はどのように実施しているのか問う。

●答弁 委託契約は原則競争入札、性質又は目的が競争入札に適しない業務や予定価格が少額の場合は随意契約である。委託契約の業務目的と内容の決定は、事業所管課で当該事業の達成すべき目的を明確にし、それに応する業務内容と範囲を具体的に決定、業務の効率化や職員の業務生産性の向上、費用対効果等から事業効果が最大限に得られる最適な手法が、業務委託と判断された場合に実施。事業の成果は、事業実施結果報告書等により把握している。

●質問 事業成果が最大限得られるというのは、支払う委託費用に対しても事業の成果が十分に得られることと捉えているが、これまでの業務委託は、その効果が非常に見えにくい。内閣府が普及促進しているSIB/PFS方式とはどのような契約手法か。このSIB/PFS方式の本市における活用の可能性について問う。

●答弁 国では効果的な官民連携の実現方法として、PFS（成果運動型民間委託契約方式）の活用を期待している。PFS/SIB導入メリットは、行政事業の効率化、高品質化、財政効果の創出である。本市はPFS/SIBを活用した例はないが、今後各分野において医療の効率化、市

●要望

サービスの高品質化と財政効果を考慮し、委託契約の新たな手法の一つとして検討していく。

『多様な課題解決に向けて』

●質問

PFS方式の活用は、行政コストの削減や事業内容の本来あるべき形を実現できる。市民サービスの向上にも資する手法であると考える為、本市でも積極的に取り入れていただくことを要望。

●要望 仕様書に基づきあらかじめ定めた額を支払うのではなく、SIB/PFS方式の活用は、行政コストの削減や事業内容の本来あるべき形を実現できる。市民サービスの向上にも資する手法であると考える為、本市でも積極的に取り入れていただくことを要望。

●要望 広域連携等を含む、あらゆる自治体の運営手法を話し合うことの意義があると考える。本協議会の趣旨（規約）では、南河内地域に位置する2市2町1村が急激な人口変動の中、持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、将来の在り方等を幅広く検討、議論し、地域の発展や成長を目的としている。次世代の為にも今後も本協議会における検討を進めることを要望する。

●その他質問

● 人材育成について。

阪倉頼明 (自由民主党・ もつと羽曳野議員団)



《河川・水路について》

●質問 河川・水路の整備状況、整備体制は?

●答弁 大阪府では、大乗川・飛鳥川・東除川で河川改修工事を実施。河川の浚渫は5年ごとに実施する現地調査により、優先度を定めて対策を行っている。水路の新設、修繕をする費用は、令和5年度が957万円、令和6年度が856万円である。

●要望 大阪府が行う5年に一度の河川の浚渫調査結果を当市が厳しくチェックすること及び水路において、予算の確保、人員・マンパワーの確保を強く要望する。河川水路の氾濫を防ぎ、水害から住宅を守り市民の命と財産を守る事に直結し優先度は高い。

《特区民泊について》

●質問 当市の特区民泊の現状と今後の方針は?

●答弁 現時点で当市内には1箇所の民泊施設が登録されている。今後の方針は観光施策に取組む上で宿泊施設が有用であるから、新規申請を取りやめる意向はない。

●要望 大阪府の27市町村が新規申請を取りやめる意向を示し、大阪市も新規受付の停止、認定取消し強化を進める中、民泊申請が当市に集中する可能性がある。住居地域の民泊に関

して騒音・防災面・建築面・治安・子どもの安全面等について住民不安が増加し、特区法に法違反の具体的な解釈が示されておらず、不利益処分が困難である。海外居住事業者の場合は事業者への直接指導も困難であり、実際に近隣トラブルが多数報告される中で、このまま実施すると意向を示した当市において、当市独自の条例・ガイドラインを定めることができないのか。日頃から地域に貢献され、当市を盛り上げようとして丁寧に民泊の準備をされている市民もおられ、そうした方々こそが活躍できる当市独自の安全で安心な民泊ルールの策定を強く要望する。

《市政の透明化・見える化について》

●質問 当市の市政の透明化・見える化について現在の取り組み及び今後の取組みは?

●答弁 令和7年2月より全庁的な取組みである『羽曳野市戦略広報プロジェクト』を進めており、部署ごとに広報リーダーを指名し、部署間相互の連携を図り、情報発信のセンスやスキルを磨き、組織全体の広報マインド改革を目指す。

●要望 部署間相互の連携を行い、総割りでなく当市が組織一丸となり、広報マインド改革を目指すこのプロジェクトに期待を込め、引き続き、市民からの負託に応えるためにも市政の透明化、見える化を進めることを強く要望する。

田中もとかず (自由民主党・ もつと羽曳野議員団)



《交通弱者の移動支援について》

●質問 藤井寺市は利用者が電話等で希望の時間と場所を登録できるデマンド交通を実現、八尾市は民間送迎用バスの空席を利用して、おでかけ支援バス制度、堺市は65歳以上を対象に南海バス・近鉄バス一律100円制度を実施している。他市の事例を参考に、独自の移動支援策を検討すべきではないか。

●答弁 当市は公共施設循環福祉バスが充実しており、新たな取組みを導入する必要はないと考えている。

●要望 必要はないという市民生活の現状とはかけ離れた答弁に驚いた。移動困難はやがて社会的孤立を生み、健康や生活意欲の低下にもつながる。これは将来的に医療・介護の費用増加として市財政にも跳ね返ってくる問題。現市政は近隣市と違い、交通弱者への新たな取組は必要ない考え方であることがはつきりした。もつと市民の暮らしを知り、市民の声を受け止めその考え方を改め、積極的な対応を強く要望する。

《羽曳野市新庁舎建設計画について》

●質問 本庁舎建て替え工事施工の公募型プロポーザルが10月にも再公告されると報道があった。市民から、閉校が予定される府立懐風館高校跡地を一部市役所として利活用し、市民対応が必要な部局を現在の市役所別館に集中配置する、さらに陵南の森総合センターや丹治はやプラザなど、市内に多くのコミュニティセンターを支所としてネットワーク化すること

で、市民により便利で身近な行政が可能になる、将来に大きな負担を送りする高額な新庁舎計画よりも、今ある施設を有効活用すべきと提案があった。これは単なる反対意見ではなく、効率的な行政運営を求める建設的な意見と受け止めるべきではないか。

●要望 意見聴取会で有識者から基本設計の見直しの意見も出たが、大幅な変更は行わないこととしている。3年間進めてきた計画を今さら変えるわけにはいかないとのことだが、社会状況の激変に対応し見直す勇気を持つべき。見直しの範囲は、募集中件の緩和、物価上昇が続く昨今、提案上限価格の精査を行う。

●答弁 意見聴取会で有識者から基本設計の見直しの意見も出たが、大幅な変更は行わないこととしている。3年間進めてきた計画を今さら変えるわけにはいかないとのことだが、社会状況の激変に対応し見直す勇気を持つべき。見直しの範囲は、募集中件の緩和、物価上昇が続く昨今、提案上限価格の精査を行う。

●要望 答弁から新事実が分かつた。再公募に当たり提案上限価格を見直すということは、以前から危惧していた建設予算108億円からのさらなる積み増しを意味するものではないか。市民から「規模を縮小できないのか」、「耐震化で十分ではないか」といった現実的な提案が出されている。学校建物の改修はしないと決定され放置の状態。市政を一つの家庭で例えれば、「一家のお風呂が壊れ直すお金がないからと修理せず、子どもを隣の家の風呂に入浴料を払って入れてもらいつつ、親は自家用車を高級車に買い換えるようなもの」ではないか。新庁舎建設よりもつとほかに市民のためやりくりしなければならない優先事項がたくさんある。建設費は当初見込みを大きく上回り、計画当初とは前提条件が既に大きく変わっている。今こそ計画の規模、コストの妥当性を改めて丁寧に検証し、大胆な見直しを行なうべき。

まりやま百合子
(大阪維新の会)



《行政における障害者雇用について》

●質問

障害のある方の社会参加は様々な分野で盛んになっている。羽曳野市職員としての障害者雇用率達成状況についてお聞きしたい。

・近隣市では障害のある方の社会参加の機会を増やすため、チャレンジ雇用を実施している。当市においてもそういった計画の実施予定はあるか。

●答弁 本市の障害者雇用率は令和7年6月1日現在2.74%。現在採用試験を順次実施している状況。チャレンジ雇用は現時点で計画はないが、他市の事例等も参考にして調査研究を行っている。

《避難行動要支援者について》

●質問 近い将来高い確率で大規模災害がある方の働く場をつくることに

から、避難行動に不安があるという声をよくお聞きする。市で進めている避難行動要支援者台帳の登録者数と、個別の避難計画策定の進捗について聞きたい。

●答弁 令和7年10月1日現在で避難

行動の支援対象者数は9,780人。そのうち避難行動要支援者台帳登録者は3,423人。また、個別避難計画の作成件数は936件となっている。

●要望 個別避難計画は、平常時から地域で顔の見える関係をつくり、いざというときの避難のために活用するものである。避難行動要支援者の方々が地域で安心して暮らすためにも、さらなる個別避難計画策定の働きかけを要望する。

《教育振興基本計画について》

●質問

・羽曳野市教育振興基本計画より、地域と学校が連携した教育活動について具体的な取組を聞きたい。

・不登校等支援をする子どもたちに対する学習支援で地域と連携して行われている取組があれば教えてほしい。

●答弁 地域教育力の向上とコミュニティ・スクールの推進に取り組んでいる。青少年健全育成連絡協議会や福祉委員会、地域コーディネーターや地域ボランティア等とも連携し授業のサポートや校内環境整備等様々な取組を行っている。不登校の子どもたちへの学習支援については、教育支援センターにおいて、教員OBや大学生による学習支援や多岐にわたる活動を実施している。

●要望 民間の力に加えて、行政が障害のある方の働く場をつくることにより、障害のある方の社会参加を促すことに関連する障害者雇用の取組を要望する。

《避難行動要支援者について》

●質問 近い将来高い確率で大規模

災害が起こるとされている。能登半島地震後のボランティアとして被災地に赴き、地域の助け合い、共助の大切さを痛感した。高齢の方や障害のある方から、避難行動に不安があるという声をよくお聞きする。市で進めている避難行動要支援者台帳の登録者数と、個別の避難計画策定の進捗について聞きたい。

●答弁 令和7年10月1日現在で避難

南玲 (日本共産党)



●質問 《パートナーシップ制度について》

●質問 認定NPO法人『虹色ダイバーシティ』の調査では、2025年5月末時点で532自治体がパートナーシップ制度を導入しており、この5年間で導入自治体数は10倍、登録件数は9倍以上に増えている。

市として制度導入の広がりをどのように捉えているのか、市の認識を聞く。

●答弁 性的マイノリティーの当事者を対象とする制度として、人権尊重を具体的な形で前進させる取組であると認識している。

●答弁 市としてもそのように認識しているのであれば、性の多様性への理解を深め、取組を進めるためにも市独自でも同制度を創設すべきであるが、市の考え方を聞く。

●質問 現状においては制度設計の前提となる法的枠組みや運用の整備が十分にされていないため、法的な整合性、窓口運用上の影響、行政サービスの公平性と実効性など、整備すべき課題が残っているものと考えている。引き続き、先進自治体の取組や国における法整備に向けた動向などを注視する。

●答弁 課題が残っていることだが、国の法整備が進まない中でも多くの自治体が実施している。

●質問 ことだが、國の法整備が実施している。引き続き、先進自治体の利用時間や利用料等はどうなるのか。利用時間や利用料等はどうなるのか。それぞれ異なるよう具体的な検討を進めている。

●答弁 それぞれ異なることから、これらを統合し、一元的に管理することで、利用しやすい施設運営とされることが、複合施設になつたとしても、これまで通り安価で利用しやすい料金設定にするよう要望。また、多くの団体等が利用を希望した場合でも対応ができる施設整備をするよう要望する。

同性婚を認める法律を制定するよう求めよう強く要望する。

《恵我之荘集会所について》

●質問 6月議会において、9月末で

恵我之荘集会所が休館となり、高年生がいサロン2号館と複合化される事がわかった。アクションプランでは集会所などの市民文化施設の管理に関する方針は基本的に長寿命化を最優先に計画・検討されるとしているが、①なぜ複合化となつたのか。②集会所は解体するとしているが、跡地はどうなるのか。③今後のスケジュールはどうなつていているのかを聞く。

●答弁 性的マイノリティーの当事者を対象とする制度として、人権尊重を具体的な形で前進させる取組であると認識している。

●答弁 市としてもそのように認識しているのであれば、性の多様性への理解を深め、取組を進めるためにも市独自でも同制度を創設すべきであるが、市の考え方を聞く。

●質問 現状においては制度設計の前提となる法的枠組みや運用の整備が十分にされていないため、法的な整合性、窓口運用上の影響、行政サービスの公平性と実効性など、整備すべき課題が残っているものと考えている。引き続き、先進自治体の取組や国における法整備に向けた動向などを注視する。

●答弁 課題が残っていることだが、國の法整備が進まない中でも多くの自治体が実施している。

●質問 ことだが、國の法整備が実施している。引き続き、先進自治体の利用時間や利用料等はどうなるのか。利用時間や利用料等はどうなるのか。それぞれ異なるよう具体的な検討を進めている。

●答弁 それぞれ異なることから、これらを統合し、一元的に管理することで、利用しやすい施設運営とされることが、複合施設になつたとしても、これまで通り安価で利用しやすい料金設定にするよう要望。また、多くの団体等が利用を希望した場合でも対応ができる施設整備をするよう要望する。

●質問 同性婚を認める法律を制定するよう求めよう強く要望する。

●質問 6月議会において、9月末で

恵我之荘集会所が休館となり、高年生がいサロン2号館と複合化される事がわかった。アクションプランでは集会所などの市民文化施設の管理に関する方針は基本的に長寿命化を最優先に計画・検討されるとしているが、①なぜ複合化となつたのか。②集会所は解体するとしているが、跡地はどうなるのか。③今後のスケジュールはどうなつていているのかを聞く。

黒川 実
 (自由民主党・
 もつと羽曳野議員団)



契約締結を目指し調整中。
質問 技術者配置要件の見直しとは。

- **質問** 物価高騰における献立等の影響や対策は。
- **答弁** 市独自の助成や豆類の使用によりタンパク質を確保、可能な限り手作りで提供するといった工夫を委託業者と連携して行い価格を抑えた中でも質と量を確保している。
- **質問** 主食食材を安価のルートから取り入れる事はできないのか。
- **答弁** 安全安心で良質な物資を安定的に確保供給し続ける点で大阪府学校給食会の信頼は大きく他の調達先は想定していない。
- **意見要望** 保護者から週に1回のパンやデザートを今まで通り出せないのか。楽しみにしている子どももたくさんいる。対策はして頂いているが、物価高騰で楽しみを無くしてしまうのではないか市が負担して頂く事を考えて頂きたい。
- **質問** 中学校給食の配膳は。
- **答弁** エレベーター・リフトの無い学校はルールを決め生徒が安全に給食配膳を行っている。
- **質問** 現在の進捗状況は。
- **答弁** 建設会社及び設計事務所十数社にサウンディング調査し結果を元に調整を行い11月の再公告及び年内の

- 途中交代に対応できるよう検討している。
- **質問** 工事費高騰の対策として基本設計の見直しについて少し検討も考えられたのでは。物価高騰のなかスライド方式で予算が膨らむ事も考えられる。今回の公募型プロポーザルが不調に終り、辞退などあつた場合は白紙に戻し、もう一度考え直す事も必要では。市民の利便性を重視し建て替え費用を抑え、維持費も最小限に抑える事が現在の人口減少のなか進めて行くのも役目、未来にツケを残さない事が大事。
- **質問** ポール遊びの出来る公園について
- **答弁** 島泉まちかど広場上印公園を整備、羽曳が丘東公園の整備を行う。
- **質問** 羽曳が丘東公園はどのような整備になるのか。
- **答弁** 30×30高さ5mの防球ネット、バスケットサッカーゴールを設置。
- **意見要望** バスケットゴールなどを特化して優遇されているのでは。羽曳が丘東公園のような広い公園にサッカーゴール、バスケットゴールだけを設置し野球をしている子どもに場所は提供してあげないのか。ボール遊びが出来る公園整備をするならばボール遊び競技をする子どもは皆平等に扱うべきと言う事と投球練習が出来るような整備をして頂きたい。
- **質問** 《新庁舎の建て替えについて》
- **答弁** 市議会だより

通堂義弘 (公明党)



- **質問** 遊具の劣化や有害なハザードを早期に発見し、事故を未然に防ぐ目的で、児童や児童が遊具を安心して利用できる環境を維持するため、定期的な遊具の点検が義務づけられている。当市の管理している公園の数、遊具の耐用年数、メンテナンス期間、健康遊具の設置状況、インクルーシブ公園の遊具設置について、市の考え方聞く。
- **答弁** 管理公園数は204か所。耐用年数は木製で10年、鋼製で15年が目安。メンテナンス期間は、日常の遊具点検を毎年行い、専門業者による点検を5年ごとに実施。健康遊具は17公園に設置。インクルーシブ公園の設置は、今後、公園の再整備や施設の改修等に合わせ、他市の先進的な事例や利用者などの意見も伺いつつ、導入の可能性について検討を進めていく。
- **要望** 健康遊具の設置は、高齢社会で子どもの数も少なくなり、子どもがブランコや滑り台で遊ぶ姿は見かけなくなつた。ある町会から高齢者の運動不足解消、足腰強化などの健康遊具を設置し、健康づくりの場としたいとの要望がある。インクルーシブな公園づくりは、誰もが楽しく遊ぶことができる場となり、多様性を尊重する社会、いわゆる共生社会の実現に向けた取組の一つになるとおも考える。本市でのインクルーシブ公園の設置に向け、前向きな取り組みをお願いする。

- **質問** 《学校安全の推進について》
- **質問** 国では、通学路における合同点検等実施要領を作成し、教育委員会及び学校が主体となり、警察及び道路管理者と連携して通学路における合同点検を実施する事が求められている。その後、当市で認証を受けた小学校はあるのか。認証に向けた取組はどうか。
- **答弁** 合同点検は、20年以上前から、おおむね年1から2回は小学校ごとに順番に実施。市教育委員会、羽曳野市道路公園課、羽曳野警察交通課、大阪府富田林土木事務所と学校管理職が校区を回りながら、点検している。
- **要望** 健康遊具の設置は、高齢社会で大人目線だけでなく、子ども目線で子どもたち自身が見つけ、危険箇所の改善につなげている。市内各小学校においても、さらなる安全な学校の確立のため、セーフティープロモーションスクール承認に向け、取り組みの推進をお願いする。



《高齢者の政治参加について》

● 質問 最近の市議会議員選挙投票率の傾向について。

● 答弁 市議会議員選挙の投票率は、平成29年47.13%、令和3年46.21%と令和7年43.21%となっている。

● 質問 投票所への移動が困難な高齢者への支援策について。

● 答弁 支援が必要な一定の方には、自宅や施設などで不在者投票が可能。各投票所には、自ら投票用紙に記載できる場合、投票所の事務従事者による代理投票の制度がある。支援が必要な方への支援カードも用意している。

● 質問 本人や家族から、参加したいのに参加できないという声がある。支援を受けて投票ができる情報発信を実施し、安心感を広めていただきたい。

● 質問 《福祉の人材確保への支援について》人材不足は、福祉業界に限ったことではないが、福祉現場では深刻な状況が続いている。単なる労働力の問題ではなく、支援を必要とする方々の安心・安全に直結する重要な課題である。

● 質問 本市の取組の現状とその成果及び今後の支援策について。

● 答弁 合同企業説明会及び相談会、福祉に限定したマッチングフェアを実施。一定数の参加はあるが、採用件数は少數。今後も進めていきたい。

● 質問 働く方の待遇と事業所の持続可能な運営の両立を支える仕組みづくりが重要。求人情報が多くの方の目に留まる機会を増やす支援を要望する。

本市の玄関口である古市駅は、日常的に多くの方が利用されている。古市駅周辺の交通状況について、どのように認識されているのか。

● 質問 縦列駐車の解消など、景観の改善と安全面の確保について。

● 答弁 古市駅西駐車場の料金を改定し、無料時間を30分まで延長し送迎などの一時利用の促進を図っている。

● 質問 古市駅西駐車場の30分無料案内を工夫するなど情報の周知を進め、駅前の駐停車減少、歩行者の安全確保や景観改善に繋げることを要望。

● 質問 《羽曳野市指定文化財について》本市には多くの歴史遺産が存在する。竹内街道沿いの杜本神社・白鳥神社・飛鳥戸神社などは、いずれも由緒ある神社である。

● 質問 《羽曳野市指定文化財について》羽曳野市指定文化財について、総数22件である。

● 質問 竹内街道沿いの歴史遺産の認識と文化財保護、活用の方針など。

● 答弁 我が国の歴史に大きな影響を与えたものと認識している。保存と活用に向けた道筋を探っていきたい。

● 質問 本市の歴史と文化を未来へつなぐ取組が、今後さらに広がっていくことを心より願っている。中でも特に格式高く歴史的価値のある杜本神社を本市指定文化財として検討を要望する。

● 質問 《その他の質問》幼稚園閉園後の活用について。



《自転車の事故について》

● 質問 令和8年4月1日から新たに交通違反通告制度いわゆる青切符制度が導入される。この法改正は、自転車のルールの徹底と安全意識の向上を目的として行われるものである。自転車の関連の死亡事故及び重傷事故の相手、当事者は75%が自動車と最も多くなっている。自転車側にも安全不確認や一時不停止等の違反が多く見受けられる。国は自転車は車両であると基本原則を周知し、安全利用を徹底するため、法改正に踏み切った。

● 答弁 当市内の過去の自転車事故の自転車保険の加入状況。安全適用利用。現時点での自転車ヘルメットの助成制度について伺う。

● 質問 当市の自転車事故件数は、一般財団法人大阪府交通安全協会発行の大坂の交通白書によると、令和2年90件、令和3年72件、令和4年85件、令和5年94件、令和6年78件となつており、自転車保険の加入状況については、大阪府自転車の安全で適正な利用促進に関する条例に基づき、平成28年7月1日から加入が義務化になつている。しかしながら、加入に際して市への届け出義務はなく、個人が民間の保険会社等を通じて加入している。

● 答弁 理由に購入をためらう市民も少なくない。特に子育て世帯や高齢者などでは、安全面での必要性を理解しないが、経済的な理由で購入を控えるケースも見受けられる。府内では、東大阪市や和泉市では、安全性が認めできるもので上限2,000円で先着1,000名、子どもや高齢者を対象に自転車用ヘルメット購入費の一部を助成する制度を導入しており、当市においても、創設を検討し命を守る行動を後押しして頂く事を強く要望する。大阪府が実施している自転車シミュレーターを活用した交通安全教育は、危険を疑似体験ができるのが現状である。自転車の安全性の確保については、市ホームページやポスターの掲示・チラシなどによる広報、さらに羽曳野警察署、交通安全協会と協力して行う春と秋の交通安全講習会などヘルメット着用の安

必要性などにおいて交通安全の啓発活動を行っている。また、小学校においては、4年生で羽曳野警察署と一緒に運動場で、交差点などを描いた運動場で、実際に自転車に乗って、安全確認などの方法を学ぶ機会を作っている。現時点での当市における自転車用ヘルメットの助成制度については、現在のところ考えていない。今後、市民の自転車用ヘルメットの普及状況や助成の効果、他市の状況を見極めていく。

● 質問 自転車乗車中の死亡事故の約6割が頭部への致命傷によるものであり、ヘルメットを着用することでも脳への衝撃を軽減し、重症や死亡を防ぐことが出来る。致死率はヘルメットありに比べて約2.4倍高くなるという統計もあるが、費用負担などを理由に購入をためらう市民も少なくない。

● 答弁 特に子育て世帯や高齢者などでは、安全面での必要性を理解しないが、経済的な理由で購入を控えるケースも見受けられる。府内では、東大阪市や和泉市では、安全性が認めできるもので上限2,000円で先着1,000名、子どもや高齢者を対象に自転車用ヘルメット購入費の一部を助成する制度を導入しており、当市においても、創設を検討し命を守る行動を後押しして頂く事を強く要望する。大阪府が実施している自転車シミュレーターを活用した交通安全教育は、危険を疑似体験しながら安全意識を高める非常に効果的な取り組み。学校や地域での安全教育にも本市でも活用して頂きたい。

